

市報

とす



住みたくなるまち鳥栖 ～“鳥栖スタイル”の確立～

令和2年2月号 NO.1245



**プロの技術や心構えを学ぶ  
「緒方孝市ベースボールクリニック」開催**



鳥栖市出身  
元広島東洋カープ監督

# 緒方孝市ベースボールクリニック



子どもたちを熱心に指導する緒方孝市さん



平岡敬人投手



坂倉将吾捕手



小窪哲也内野手



島内颯太郎投手



中村奨成捕手



栗原樹内野手

鳥栖市出身で、プロ野球広島東洋カープの選手や監督として活躍された緒方孝市さんの野球教室「緒方孝市ベースボールクリニック」が12月7日(土)に市民球場で開催されました。

野球教室には、市内の少年野球チームに所属する小学5・6年生107人が参加。緒方さんと広島東洋カープに所属するプロ野球選手6人が講師となり、投手・捕手・内野手・外野手に分かれて守備や打撃などの実技指導が行われました。

緒方さんは外野手の子どもたちを指導。「基本が大事。なんとなくでやってはいけない。なぜ失敗したのかしっかり考えて」と熱くアドバイスし、子どもたちは真剣な表情で練習に取り組むも「いい感じだ」と褒められると思わず顔がほころんでいました。

野球教室は緒方さんが現役選手時代から続けており、今回で22回目。緒方さんは「野球を通して喜びや悔しさなどを経験しながら、いろいろなことを学んでほしい。野球教室はこれからも続けていきたい」と思いを語りました。



現役を引退した谷口博之選手



## サガン鳥栖 2019シーズン報告会

サガン鳥栖の2019シーズン報告会が12月11日(水)、市民文化会館で開催されました。報告会で金明輝監督は「選手のあきらめないプレーが感動を与えられたと思う」とシーズンを振り返り、選手たちによるトークセッションでは、普段聞くことができない話にサポーターから笑いや拍手が起きていました。また、谷口博之選手の引退セレモニーも行われ、谷口選手は「16年間、大満足なサッカー人生だった。最高のサポーターの前で引退できることを誇りに思う」とあいさつし、チームメイトとサポーターから惜しめない拍手が送られました。



参加したサポーターとの記念撮影も行われました

## 12月3日(火)

### 鳥栖商バレー部「春高」に出場



県予選会で20年ぶりに優勝し「春高」としては初出場

第72回全日本バレーボール高等学校選手権大会(春の高校バレー)に出場する鳥栖商業高等学校バレーボール部の生徒たちが、橋本市長を表敬訪問しました。生徒を代表してキャプテンの酒井陽さんが「ベスト8という目標を達成できるよう、全国大会ではOGの皆さんの思いも背負って戦ってきます」と抱負を語り、橋本市長は「思う存分戦ってきてください」と激励しました。

## 12月7日(土)・8日(日)

### 第3回ふれあい鉄道フェスタ



多くの親子連れや鉄道ファンでにぎわいました

鳥栖市が鉄道のまちとして発展してきた歩みを振り返る「第3回ふれあい鉄道フェスタ」がJR鳥栖駅周辺と新鳥栖駅で開催。会場では、鉄道グッズ・ジオラマの展示や268号機関車の一般公開、ミニSL・高所作業車の乗車体験など子どもから大人まで楽しめるイベントが行われました。鳥栖駅構内には「線路下のギャラリー」として鳥栖駅130年の歴史と当時の写真などが掲示されています。

## 12月19日(木)

### 手作りカレンダーが小・中学校に贈呈



カレンダーの原画を持つNPOわかばの皆さんと学校関係者

障害者の自立・社会参加を目指し、福祉作業所を運営する特定非営利活動法人NPOわかばから、市内の小・中学校へ2020年の手作りカレンダーが贈られました。市役所で行われた贈呈式で、カレンダーの原画を作成した松雪聖さんは「いじめをなくすことと、元気を出してもらいたいという気持ちで作りました」と手作りカレンダーへの思いを語りました。

## 12月19日(木)

### NPB12球団ジュニアの頂点を目指して!



今村くんは約850人の受験生から選抜されました

NPB12球団ジュニアトーナメント2019に福岡ソフトバンクホークスジュニアチームの一員として出場する今村稀翠くん(田代小6年/基山ファイターズ所属)が、橋本市長を表敬訪問しました。今村くんは「自分がチームをカバーして、日本一を目指します」と意気込み、橋本市長は「風邪やけがには気をつけて、思いっきり頑張ってきてください」と健闘を祈りました。

# 地域に合ったまちづくり 私たちが好きなまち

## ～まちづくり推進協議会の取り組み～

問い合わせ 市民協働推進課 ☎85-3576

各地区のまちづくり推進協議会(まち協)では、安全・安心や地域交流、健康福祉などの部会を設置し、さまざまな分野で活動を行っています。自分たちの住む地域を、より良いまちにするために、地区の皆さんで話し合いを重ね、地区の特色や資源を活用した魅力的な行事や取り組みが行われています。今回は、各地区の活動の一部を紹介します。

地域の活動や情報が満載!!

まちづくり通信



市ホームページ

市ホームページにも掲載しています。  
(<https://www.city.tosu.lg.jp/4522.htm>)

鳥栖市 まちづくり通信

検索

### 鳥栖地区

会長 蓮本 博記  
(鳥栖地区区長会長)

年の瀬に「とすまちもちまつり」を開催しました。地域がハッピーになり、みんなが一つになれるイベントにしようと、パネル



ディスカッションやワークショップを交えてアイデア出しを行いました。その過程でお互いの地域に対する思いや日々の活動を知る事ができ、今後の鳥栖地区まち協の方向性を探る有意義なものとなりました。当日は総勢400人もの参加があり、餅を介して世代間交流が図られ地域の絆が深まりました。

### 鳥栖北地区

会長 鈴木 正美  
(鳥栖北地区区長会長)

子ども達を「見守る花」でまちをいっぱいにしようと取り組んでいます。



鳥栖北小学校児童が配色を考えて寄せ植えをしたプランターに、お礼のメッセージカードを添えて、子ども110番の家に加え、今回から新たに交通安全指導員、町区見守り隊の協力者に配付する「新・花いっぱい運動」を実施しました。見守る側と見守られる側をつなぎ、子どもたちが安心して登下校できる安全なまちづくりを進めています。

### 田代地区

会長 大石 光信  
(田代地区区長会長)

今年は10月のとす長崎街道まつりに合わせて、田代八坂神社で「田代縁日」を開催しました。田代宿のパネル展示や地区の名産



品と田代にゆかりのある対馬の物産を販売。また射的、ヨーヨー、じゃんけん大会、メダカのプレゼントなどの催しを行い、子どもからお年寄りまで笑顔あふれるにぎやかなお祭りとなりました。これからも田代地区まち協では、歴史や文化を大切にしながら、住民の絆を育むまちづくりのための取り組みを進めていきます。

### 弥生が丘地区

会長 山下 繭美  
(弥生が丘地区まちづくり推進協議会長)

「マイホームタウン弥生が丘～子どもたちが故郷と呼べるまち～」を将来像として、地域一丸となったまちづくりを進めており、地区の絆を深めるひとつのイベントとして、地域交流フェスタを行っています。



①子どもも大人もあいさつができるように②普段から外で遊ぶ子どもたちが増えるように③各地区(自治会)や各種団体が連携し課題を解決する機運が生まれるように、などを目的として事業を重ねています。今後は地域企業とのつながりも増やしていく予定です。



## 若葉地区

会長 松本 廣三  
(若葉地区区長会長)

子どもと高齢者の交通安全講習会を地区交通対策協議会と共催し、日頃の交通安全について学びました。まち協では子どもの部を担当し、自転車シミュレーターや高齢者を疑似体験できる教材を使った講習を行いました。特に高齢者の疑似体験は、子どもに高齢者とその介護者として信号の横断や階段の上り下りなどを体験してもらうことで、高齢者に必要な手助けについて考えるきっかけになったようです。今後も、地域の交流や安全に貢献できるような取り組みを推進していきます。



## 基里地区

会長 山口 重昭  
(基里地区区長会長)

自分の身は自分で守るための行動(命を守る行動)と自主避難を理解してもらう機会として「防災講話および避難所体験宿泊訓練」を開催しました。防災講話では、日本赤十字社佐賀県支部から講師を招き、応急手当の方法や防災グッズの紹介をしてもらいました。宿泊訓練では、段ボールベッドの作成などを行いながら避難所での生活を体験することで、実際の避難方法や準備するものの確認を行いました。今後も地区住民の防災意識向上のための取り組みを進めていきます。



## 麓地区

会長 園田 文雄  
(麓地区区長会長)

毎年、麓小学校で、ふれあい祭りを開催しています。昔あそびや門松、しめ縄作り、餅つきなどを地域の皆さんに教えてもらいながら、楽しく日本文化を学ぶお祭りで、子どもたちも毎回楽しみにしています。何日も前から準備し、当日も朝早くから参加された地域の皆さんからも「楽しかったあ!」と言っていたが、子どもたちが地域の皆さんの知恵や温かさに触れることができる、楽しい交流の場となっています。今後も、より地域の絆を深めていけるよう取り組んでいきます。



## 旭地区

会長 酒井 晴夫  
(旭地区区長会長)

悪質商法や振り込め詐欺などの被害防止啓発のため、毎年、旭地区文化祭の時に、まち協役員が出演した防犯寸劇を行っています。鳥栖弁を交えてユーモアと笑いを劇中に織り込み、会場との一体感を楽しむよう工夫した台本作りに努めています。地元の皆さんからは「うちもそっくりの電話がかかってきたよ」「気をつけないかね」などの声をいただき、被害に遭わないよう「あわてない」「誰かに相談する」を合言葉に、多くの人に広めていくようにしています。



まち協では、地区内の皆さんが日頃から取り組まれている創作活動や文化活動の披露の場として、毎年、地区文化祭を開催しています。

地区文化祭は、子どもから大人まで、たくさんの皆さんの作品の展示や舞台発表などが行われるため、多くの来場者でにぎわい、地域住民同士の交流の場にもなっています。

また、地域の皆さんによる手作りの運営で、それぞれの地区の特色に合った多彩な催しが行われますので、地域活動の雰囲気を感じることができる良い機会です。

身近な地域を知ることが「まちづくり」の第一歩です。地区文化祭に参加してみませんか。

### 地区文化祭のお知らせ

【開催会場】各地区まちづくり推進センター

地区名	連絡先	日程
鳥栖地区	☎83-1686	2月1日(土)・2日(日)
麓地区	☎82-2080	
旭地区	☎82-2603	
田代地区	☎82-2704	2月8日(土)・9日(日)
基里地区	☎82-3324	2月15日(土)・16日(日)
鳥栖北地区	☎85-3631	
若葉地区	☎84-6122	

弥生が丘地区(☎55-8633)は11月に開催しました  
※詳細は、各地区まちづくり推進協議会事務局(各まちづくり推進センター内)へ問い合わせください。

申告期間は2月17日(月)～3月16日(月)

# 確定申告

確定申告は、1年間(1月1日～12月31日)に得た所得金額を納税者自身が計算し、その所得に対する税額を算出して納付する手続きです。

令和元年分の所得税の申告期間は2月17日(月)から3月16日(月)までです。皆さん早めに準備し、申告書を書きましよう。

## 申告が必要な人

### 所得税

次に該当する人は、所得税の確定申告が必要です。

- ①営業所得、農業所得、不動産所得がある人  
各種所得の合計額が所得控除の合計額を超える人
- ②給与所得がある人  
給与の年収額が2,000万円を超える人▽給与以外の所得が20万円を超える人▽2カ所以上から給与をもらっている人
- ③公的年金等の所得がある人  
公的年金等以外に20万円を超える所得がある人▽公的年金等の収入金額(複数の年金を受給している場合はその合計額)が400万円を超える人
- ④譲渡所得がある人  
土地、建物、株などを売却した人
- ⑤その他の所得がある人で、各種所得の合計額が所得控除の合計額を超える人  
※個人年金、保険の満期金・解約金、太陽光発電による売電収入なども課税の対象となります。
- ⑥所得税の還付を受けることができる人
- ⑦新しく住宅借入金等特別控除の適用を受ける人  
※④⑦の人は住民税納税通知書発送以降の申告では、税額控除を受けられない場合があります。

### 市県民税

令和2年1月1日現在、市内に住所があり、令和元年中に収入があった人。ただし、次の人は除きます。

- ①所得税の確定申告書を提出した人
- ②給与以外に収入がなく、勤務先から市役所に給与支払報告書が提出されている人
- ③公的年金等以外に収入がなく、年金支払者から公的年金等支払報告書が提出されている人  
※社会保険料控除(年金天引き分を除く)、生命保険料控除などの所得控除を受けるためには申告が必要です。  
※特定株式等の譲渡・配当所得がある人で、所得税と市県民税で異なる課税方式を選択する人は、住民税の納税通知書の発送までに申告が必要です。

### 国民健康保険・後期高齢者医療保険の加入者

収入がなくても国民健康保険、後期高齢者医療保険に加入している人は申告が必要です。

- ※市県民税の①②③に当てはまる人は除きます。
- ※国民健康保険税、後期高齢者医療保険料のための申告は、4月15日(水)が申告期限です。

問い合わせ 税務課 ☎85-3588  
鳥栖税務署 ☎82-2185

## 市の申告会場では受付できない申告

所得税の確定申告で、次に該当する場合は、鳥栖税務署で申告してください。まちづくり推進センター・市民文化会館では受付できません。

- ①住宅借入金等特別控除などを新たに受けようとする人
- ②譲渡所得がある人(土地、建物、株などを売却した人)
- ③青色申告
- ④雑損控除
- ⑤亡くなった人の申告
- ⑥平成30年分以前の申告

## 郵送による市県民税の申告

市は郵送でも市県民税の申告を受け付けています。希望者には申告書を送付しますので、税務課へ問い合わせください。

## 医療費控除を受ける人

医療費控除を受ける場合は、領収書の代わりに医療費の明細書の添付が必要です。人・病院ごとに領収書(平成31年1月1日から令和元年12月31日までに支払ったものに限ります)をまとめた明細書を作成し、申告会場にお持ちください。明細書は市役所、税務署の窓口のほか、国税庁のホームページでも取得できます。また、医療費通知(「医療費のお知らせ」など)を添付すると明細書の記入を省略できます。



国税庁ホームページ

## 収支内訳書などは事前に作成を

申告相談を受けるときは、必要書類を準備して会場へお越しください。準備が不十分な場合は、原則として申告書の受け付けはできませんのでご注意ください。また、営業所得、農業所得、不動産所得がある人は、収支内訳書を申告書と一緒に提出してください。

## 所得税・市県民税の申告相談

□受付時間=9時～15時(鳥栖税務署は16時まで)

### 鳥栖税務署

2月17日(月)～3月16日(月) ※土・日曜日、祝日を除く  
市内全域

### 若葉まちづくり推進センター

2月17日(月)・18日(火)  
神辺町・萱方町・浅井町・古賀町・河内町

### 麓まちづくり推進センター

2月19日(水)・20日(木)・21日(金)  
蔵上町・蔵上1～4丁目・養父町・牛原町・山浦町・桜ヶ丘町・山都町・原古賀町・平田町・立石町

### 田代まちづくり推進センター

2月25日(火)・26日(水)  
田代昌町・田代新町・田代上町・田代外町・田代大官町・田代本町・永吉町・加藤田町・今町・柚比町・弥生が丘1～8丁目

### 基里まちづくり推進センター

2月27日(木)・28日(金)  
酒井西町・酒井東町・曾根崎町・水屋町・飯田町・原町・姫方町・幡崎町・桜町・松原町

### 鳥栖まちづくり推進センター

3月2日(月)・3日(火)  
轟木町・藤木町・今泉町・真木町・高田町・安楽寺町

### 旭まちづくり推進センター

3月4日(水)・5日(木)・6日(金)  
江島町・村田町・西新町・儀徳町・前田町・幸津町・下野町・三島町・西田町・あざひ新町・立石町棧敷団地

### 市民文化会館3階研修室(1)(2)

3月9日(月)～16日(月) ※土・日曜日を除く  
元町・秋葉町・東町・本通町・京町・本町・本鳥栖町・布津原町・宿町・鎗田町・土井町・古野町・大正町  
※昨年まで市役所で行っていましたが、本年より当分の間、市民文化会館が会場となります。

※最寄りのまちづくり推進センターの日程で不都合な人は、鳥栖税務署または市民文化会館会場へお越しください。

## 申告に必要なもの

### ①印鑑

### ②収入に関する資料

- ◇源泉徴収票(給与収入や公的年金等収入がある人)
- ◇収支内訳書(営業、農業、不動産の収入がある人)
- ◇その他収入が分かるもの(報酬、個人年金、保険の満期金の支払明細書など)

### ③控除に関する資料

- ◇国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険など健康保険料の納付証明書または領収書
- ◇国民年金保険料の控除証明書または領収書
- ◇生命保険料・地震保険料・長期損害保険料(平成18年以前の契約分)の控除証明書
- ◇その他控除を受けるために必要な資料(医療費の明細書など)

### ④マイナンバーに関する資料

- ◇申告をする人のマイナンバーカードまたは通知カードと本人確認書類(運転免許証など)
- ◇被扶養者のマイナンバーカードまたは通知カード  
※還付申告の場合は、還付金の振込先金融機関の口座番号が必要です。  
※口座振替による納税を希望する場合は、口座振替金融機関の口座番号と届出印が必要です。

## 確定申告のお知らせを持参ください

昨年、市の相談会場で申告書を提出された人には、税務署から確定申告書などの送付に代えて「確定申告のお知らせ」が送付されます。相談会場にお越しになる際は「確定申告のお知らせ」を持参ください。  
※税務署の相談会場で、申告書を作成された人には、1月30日(木)に同内容の「オレンジ色」のはがきが発送されます。詳しくは鳥栖税務署(☎82-2185)へ。

「確定申告のお知らせ」は1月17日(金)発送予定です。

# 人事行政の運営等の状況

問い合わせ 総務課 ☎85-3504



鳥栖市における人事行政の運営等の状況を公表します。職員の勤務条件や研修の状況など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

市ホームページはこちら→



## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 採用者数及び退職者数の状況

(平成30年度退職者数及び令和元年度採用者数)

単位:人

区分	退職者数				採用者数		
	定年	勸奨	その他	計	大学卒	短大・高校卒	計
一般行政職	3	3	7	13	12	4	16
技能労務職	2	0	0	2	0	0	0
合計	5	3	7	15	12	4	16

### (2) 年齢別職員構成の状況(平成31年4月1日現在)

単位:人

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳
職員数	1	17	45	57	30	34

40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	合計
63	64	61	35	38	2	447

### (3) 地位別職員数の状況

単位:人

区分	平成30年度		令和元年度		職員数増減
	職員数	うち女性職員数	職員数	うち女性職員数	
部長級	9	0	8	0	△1
次長級	17	2	15	1	△2
課長級	26	5	28	5	2
課長補佐級	36	8	34	9	△2
係長級	40	12	44	12	4
その他職員	311	140	318	148	7
計	439	167	447	175	8

## 2 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

### (1) 勤務時間

#### ●一般の職員

1週間の正規勤務時間	1日の正規勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	12時～13時

#### ●保育所の職員

1週間の正規勤務時間	1日の正規勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	7時間45分	7時00分 8時00分 8時30分 9時00分 9時15分 10時15分	15時45分 16時45分 17時15分 17時45分 18時00分 19時00分	勤務時間の途中に1時間

### (2) 年次有給休暇の取得状況

(平成30年1月1日～12月31日)

総付与日数(a)	総取得日数(b)	全対象職員数(c)
14,417.8日	3,749.3日	379人
平均取得日数(b)/(c)		消化率(b)/(a)
9.9日		26.0%

※全対象職員数とは平成30年1月1日から12月31日の全期間に在職した職員に限り、この期間の途中で採用された職員、退職した職員、またこの期間中に育児休業、休職の事由がある職員、派遣職員を除く。

### (3) 時間外勤務等の状況

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

対象職員数	時間外勤務等時間数	平均時間外勤務時間数
341人	53,200時間	156時間



3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (平成30年度普通会計決算)

歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)
261億 8,022万 7千円	5億 134万 2千円	34億 3,277万 9千円	13.1%

※人件費には特別職に支給される給料・報酬を含みます。

(2) 職員給与費の状況 (令和元年度普通会計当初予算)

職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉 手 当	計(B)	
413人	15億 4,374万 5千円	2億 7,130万 1千円	6億 3,157万 6千円	24億 4,662万 2千円	592万 4千円

※職員手当には退職手当を含みません。給与費は当初予算に計上された額です。

(3) 職員の平均給料月額等の状況 (平成31年4月1日現在)

一 般 行政職	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
	317,463円	343,201円	41.3歳
技 能 労務職	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
	349,954円	359,277円	53.3歳

(4) 職員の初任給の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分	鳥栖市	国	
	決定初任給	決定初任給	
一 般 行政職	大学卒	182,900円	182,200円
	高校卒	150,700円	150,600円

(5) 職員の経験年数別等給料月額の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一 般 行政職	大学卒	254,100円	295,800円	344,100円
	高校卒	221,500円	275,800円	312,300円
技 能 労務職	大学卒	226,400円	283,300円	317,100円
	高校卒	215,200円	254,100円	297,700円

(6) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級
標準的な 職務内容	主 事	主 事	主 任	係 長 主 査
職員数	42人	43人	33人	117人
構成比	13.9%	14.2%	10.9%	38.8%

5級	6級	7級	計
課長補佐 主 幹	次 長 課 長	部 長	
23人	36人	8人	302人
7.6%	11.9%	2.7%	100%

(7) 職員手当の状況

① 期末勤勉手当 (平成31年4月1日現在)

支給期	鳥栖市	国
6月期	(期末手当) (勤勉手当) 1.30 月分 0.925 月分	(期末手当) (勤勉手当) 1.30 月分 0.925 月分
12月期	1.30 月分 0.975 月分	1.30 月分 0.975 月分
計	2.60 月分 1.90 月分 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有	2.60 月分 1.90 月分 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有

② 退職手当 (平成31年4月1日現在)

勤続期間	鳥栖市	国
	(自己都合) (勤奨・定年)	(自己都合) (勤奨・定年)
勤続20年	19.6695月分 24.586875月分	19.6695月分 24.586875月分
勤続25年	28.0395月分 33.27075月分	28.0395月分 33.27075月分
勤続35年	39.7575月分 47.709月分	39.7575月分 47.709月分
最高限度額	47.709月分 47.709月分	47.709月分 47.709月分
1人当たり 平均支給額	13,909千円	-

※1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種の職員に支給された平均額です。

③ 時間外勤務手当

平成30年度	支給総額	123,016千円
	職員1人当たり支給年額	396千円
平成29年度	支給総額	98,137千円
	職員1人当たり支給年額	295千円

④ 特殊勤務手当 (平成30年度)

職員全体に占める手当支給職員の割合	20.49%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	26,652円
手当の種類(手当数)	15

⑤ 扶養手当、住居手当、通勤手当 (平成31年4月1日現在)

区分	国の制度との異同
扶養手当	同
住居手当	同
通勤手当	同

(8) 特別職の報酬等の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分	給料月額	期末手当	
給 料	市 長	956,000円	
	副市長	766,000円	
	教育長	629,000円	
	区 分	報酬月額	6月期 1.675月分 12月期 1.725月分 計 3.40月分
報 酬	議 長	493,000円	
	副議長	441,000円	
	議 員	413,000円	

## 高額医療・高額介護合算制度

問い合わせ 国保年金課 ☎85-3582

高額医療・高額介護合算制度は「高額療養費」と「高額介護サービス費」を受けた後、さらに残る自己負担額を合算して申請することで超過分の返還を受けられる制度です。

●**対象** 平成30年8月1日から令和元年7月31日までの1年間で、医療保険と介護保険の両方に負担額があり、その合算額が、設定された自己負担限度額(下表参照)を500円以上、上回る世帯の人

### 自己負担限度額(年額)

区分	後期高齢者医療保険+介護保険	国民健康保険(社保含む)+介護保険	
		世帯内の70~74歳	70歳未満を含む
現役並み所得者	Ⅲ	212万円	ア 212万円
	Ⅱ	141万円	イ 141万円
	Ⅰ	67万円	ウ 67万円
一般	56万円	エ 56万円	オ 60万円
区分Ⅱ	31万円		オ 34万円
区分Ⅰ	19万円		

### 対象者には通知します

市は、市国民健康保険または県後期高齢者医療制度に加え、介護保険に加入している人のうち、高額医療・高額介護合算制度の対象となる人へ2月以降に通知します。通知が届いた人は、国保年金課で申請手続きをしてください。



※平成30年8月から令和元年7月までの間に①世帯の異動があった人(転居や世帯分離など)②他の医療保険から国民健康保険または後期高齢者医療保険へ移った人は、通知が届かないことがあります。また、市国民健康保険や県後期高齢者医療保険以外の医療保険に加入している人も、市からの通知はありません。対象や申請方法は令和元年7月31日現在で加入している医療保険へ確認してください。

### 時効についての注意点

高額介護合算療養費の支給には2年間の時効があります。基準日(毎年7月31日)の翌日から2年の間に申請をしてください。

※計算期間(8月~翌年7月)の途中で資格を喪失した人の基準日は、資格を喪失した日の前日(死亡の場合は、亡くなった日)です。

## 鳥栖市スポレク祭参加者募集

問い合わせ スポーツ振興課 ☎85-3522

市は「第29回鳥栖市スポーツ・レクリエーション祭」の参加者を募集します。



●**とき・ところ・種目** 右表のとおり

●**申し込み** 2月14日(金)までにスポーツ振興課へ。種目別の実施要項と申込書は各地区まちづくり推進センターや同課に置いているほか、市ホームページ(<https://www.city.tosu.lg.jp/2160.htm>)で確認できます



市ホームページ

種目	開催日	会場
ボウリング	2月24日(休・月)	楽市ぼうる楽市楽座210久留米店
バウンドテニス	3月1日(日)	田代小学校体育館
ゲートボール	//	市民公園第2運動広場(ゲートボール場)
ソフトバレーボール	//	市民体育館
ターゲット・バードゴルフ	//	高田町運動広場(宝満川河川敷) ※荒天の場合は8日(日)に延期
ラージボール卓球	//	市民体育センター
ミニテニス・スポジテニス	//	鳥栖中学校体育館
バドミントン	3月7日(土)	市民体育センター
ペタンク	//	市民公園第2運動広場(ゲートボール場) ※荒天の場合は14日(土)に延期
グラウンド・ゴルフ	3月15日(日)	市陸上競技場

## 令和2年度会計年度任用職員を募集

市は、令和2年度の会計年度任用職員を募集します。年齢制限はありません。以前任用された人も応募できます。任用期間は令和2年4月1日から翌年3月31日まで（勤務成績が良好な場合は、任用期間を更新する場合あり）。以前の任用歴がある場合、その年数に応じて報酬額を決定します。また、通勤距離や任用期間に応じて通勤手当と期末手当が支給される場合があります。なお、報酬額や手当などは、変更になる場合があります。業務内容や勤務形態など詳しくは、各問い合せ先へお尋ねください。

**鳥栖市会計年度任用職員申込書**

令和 年 月 日

私は、定められた要件を満たし、下記業務の職員を希望しますので、申し込みます。

記

希望業務名 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ (印)

電話番号 \_\_\_\_\_

申込書記載例(A4サイズで作成)

	業務名	応募資格	報酬	申込期限	選考方法	問い合わせ先
会計年度任用職員	河内ダム管理業務	第3級陸上特殊無線技士の資格を持つ人	月額 13万5,122円	2月13日 (木)	書類選考、面接 ※2月29日(土)実施予定	農林課 ☎85-3566
	体育施設管理業務	普通自動車免許を持つ人	月額 13万5,122円	2月5日 (水)	書類選考、面接、作文 ※2月15日(土)実施予定	スポーツ振興課 ☎85-3522
	定住・交流センター施設管理業務	—	月額 13万5,122円	2月5日 (水)	書類選考、面接、パソコン操作(ワード)試験 ※2月15日(土)実施予定	文化芸術振興課 ☎85-3645
	市民文化会館文化事業等業務		月額 14万122円			
市民文化会館当直管理業務						

### 申し込み

①申込書(記載例を参照)②写真(3カ月以内に撮影したもの)を貼付した履歴書③返信先を記入した郵便はがきを各問い合せ先へ持参または郵送してください。申込期限必着。  
※応募に資格が必要な業務は、資格を証明する書類の写しが必要です。

## 指定ごみ袋に掲載する 広告を募集

問い合わせ 環境対策課 ☎85-3561

市は、令和2年度に作製する指定ごみ袋「もやせるごみ用袋(大)」とその帯封(年間販売数約240万枚)に掲載する広告を募集します。会社の宣伝・広告やイメージの向上などに活用しませんか。

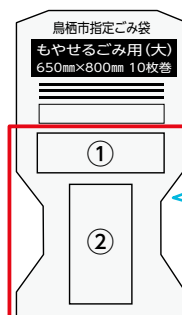
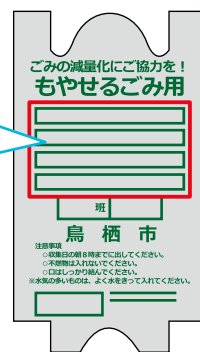
●**申し込み** 2月3日(月)から28日(金)までに申込書に原稿を添えて環境対策課へ。申込書は同課で配布するほか、市ホームページ(<https://www.city.tosu.lg.jp/2162.htm>)から印刷できます



### 令和2年度作製分指定ごみ袋

#### ■もやせるごみ用袋(大)

サイズ 縦60mm×横360mm  
掲載料 1枠20万円  
掲載数 4枠  
※広告の配色は既定の1色



#### ■もやせるごみ用袋(大)帯封

サイズ ①縦30mm×横90mm  
②縦100mm×横60mm  
掲載料 20万円  
掲載数 1枠(2カ所1組)  
※広告の配色はカラー対応



## 農業委員と 農地利用最適化推進委員を募集

問い合わせ 農業委員会事務局 ☎85-3570

現農業委員と農地利用最適化推進委員が7月19日で任期満了となるため、各委員の候補者を募集します。

- **募集期間** 2月1日(土)～28日(金)  
※郵送の場合は当日消印有効
- **任期** 令和2年7月20日～令和5年7月19日(3年間)
- **申し込み** 応募用紙を持参または郵送で農業委員会事務局へ。応募用紙は、同事務局で配布するほか、市ホームページ(<https://www.city.tosu.lg.jp/5616.htm>)から印刷できます



	農 業 委 員	農地利用最適化推進委員
人 数	11人 (「過半数は認定農業者であること」などの構成要件あり)	15人
要 件	農業に関する識見があり、農地利用の最適化など農業委員会の職務を適切に行うことができる人 ※破産手続開始決定や禁錮刑などを受けた人で欠格事由に該当する場合は、委員になることができません	市内に住所があり、担当地区の農地などを把握し、農地利用の最適化などに熱意と識見がある人
報 酬	月額 3万3,000円	月額 2万4,000円
募集方法	農業団体・農業者などからの推薦と募集	農業委員会が定めた区域ごとに農業者などからの推薦と募集
活動内容	許認可業務、活動の指針・計画の決定 など 担い手への農地の集積、遊休農地などの解消、新規参入、地域内での現場活動 など	担い手への農地の集積、遊休農地などの解消、新規参入、地域内での現場活動 など

## とっとちゃんの 環境かわら版 [vol.35]

問い合わせ  
環境対策課 ☎85-3561



### モバイルバッテリーの処分方法

近年、スマートフォンなどの充電のため、モバイルバッテリーの利用が多くなっています。このモバイルバッテリーに起因する火災が他市で発生しています。火災の原因は、可燃ごみの中に紛れていたモバイルバッテリーが、ごみ収集車の回転板などによって押し潰され出火したものと推定されています。

#### モバイルバッテリーは「資源物」!

鳥栖市では、モバイルバッテリーを「資源物」として収集していますので、必ず放電して出してください。

このような事故を起こさないためにも必ず分別していただきますよう、よろしくお願いいたします。また、一部の家電量販店や携帯電話会社で回収を行っている場合がありますので、直接業者に問い合わせください。



#### 可燃ごみと不燃ごみはしっかり分別を!

モバイルバッテリーに限らず、可燃ごみの中に不燃ごみが混入しているものは回収できません。分別方法が不明な場合は、環境対策課まで連絡ください。皆さんの協力をよろしくお願いいたします。

## 職員募集 募集人数3名

### 病棟ケアスタッフ

正社員

給  
与

140,600円～

※その他資格手当、各種手当有

仕事内容 ▶ 病棟での入院患者様の介護業務

資 格 ▶ 不問

勤 務 ▶ ①8:30～17:00 ④13:00～21:00

②7:00～15:30 ⑤16:30～1:00

③10:30～19:00 ⑥0:30～9:00

※日勤のみ希望の方もご相談ください。

休 日 ▶ シフト制(4週8休+祝日)

応 募 ▶ 電話連絡後、履歴書(写真貼付)を

下記住所まで郵送ください。

※事前に病院見学もできますのでご連絡下さい。

雇用期間 ▶ 定めなし

〒841-0061 佐賀県鳥栖市轟木町1523-6

☎0942-82-0489 人事課 宛

広告

救急24時間受付可



医療法人社団  
如水会

今村病院

理事長 今村 一郎



## 国民年金保険料の納付

問い合わせ 国保年金課 ☎85-3583  
佐賀年金事務所 ☎0952-31-4191

### ■口座振替が便利、クレジットカードも利用できます

国民年金保険料の納付は、支払の手間や時間が省け、納め忘れもない「口座振替」が便利です。口座振替の申し込みは、市役所、年金事務所、口座のある金融機関・郵便局で手続きをしてください。手続きには基礎年金番号が確認できるもの(年金手帳や納付書)、通帳、金融機関届出印が必要です。また、クレジットカードによる支払いは、事前に申込用紙を提出後にカード会社へ確認し、クレジットカード支払い開始の通知を送付します。

### ■前納制度も利用ください

口座振替やクレジットカードまたは現金(納付書)納付で、前納制度(最大2年分)が利用できます。保険料を前納すると割引があり、割引額は2年前納で1万5,000円程度です。口座振替やクレジットカードで前納制度を希望する人は、2月末日までに申し込みください。なお、現金(納付書)での納付は4月以降の任意の月から翌年度末までの前納が可能です。

## 鳥栖市婚活支援 イベント認定事業 VOYAGE DE 婚活

問い合わせ 市民協働推進課 ☎85-3508

おいしい料理とすてきな出会いを求めて婚活パーティーに参加してみませんか。

- 対象 25～40歳の独身男女
- とき 2月16日(日)18時～
- ところ VOYAGE(本鳥栖町)
- 定員 男女各15人
- 参加費 男性3,500円、女性2,500円
- 申し込み 電話またはメールでVOYAGE(☎82-3210、メールshinichiro-t@sea.plala.or.jp)へ



## 鳥栖市プレミアム付商品券の 交付申請期間延長

問い合わせ プレミアム付商品券事業対策室 ☎50-0006

市は、鳥栖市プレミアム付商品券の交付申請を1月31日(金)まで延長して受け付けています。詳しくは、市ホームページ(<https://www.city.tosu.lg.jp/6340.htm>)またはプレミアム付商品券事業対策室へご確認ください。

- 申請期間 1月31日(金)まで
- 申請方法 引換券交付申請書に必要事項を記入し、同対策室に持参または郵送してください。窓口での申請受付は17時15分まで、郵送の場合は1月31日(金)必着です。申請書を紛失した場合は同対策室に問い合わせください



市ホームページ

## 市民活動情報 クローバー

### ■ぽかぽか・えんがわの会(毎週金曜日開催)

おしゃべりしませんか!どなたでも気軽に参加できます。

- とき 2月7日(金)10時30分～15時
- ところ まちスポ鳥栖(フレスポ鳥栖2階)
- 内容 折り紙、小物作り、おしゃべりなど
- 参加費 100円(お茶代)
- 問い合わせ ぽかぽか・えんがわの会(☎82-4269)

### ■ビッグベア創設20周年記念コンサート

入場無料!皆さん一緒に楽しみましょう!

- とき 2月16日(日)14時～16時(13時30分開場)
- ところ サンメッセ鳥栖4階ホール
- 内容 3部構成で聞きなじみの曲目を演奏します
- 問い合わせ ビッグベア事務局 實本(☎080-5242-3618)

陽光苑は、みなさまが安心してご葬儀が行えるように地元企業を中心に設立した葬祭会館です。 広告

## 真心こめたお葬式

穏やかで心あたたまる旅立ちを—  
内容と品質で地域一番をめざします

ご案内  
スタッフ  
常駐

「見学会・無料相談会」を随時開催しております。  
ご予約は不要ですので、お気軽にお越しください。



陽光苑 ☎0120-077-450

〒841-0048 佐賀県鳥栖市藤木町2-2 ※鳥栖商工団地そば 24時間社員対応受付

互助会解約ご相談承ります  
陽光苑 入会金 0円  
会員 積立金

## 2017年12月オープン 一日一組限定 家族葬専用 雅 ホール



「ゆったりとした家族葬」が叶う専用ホールです。ぜひ見学ください。